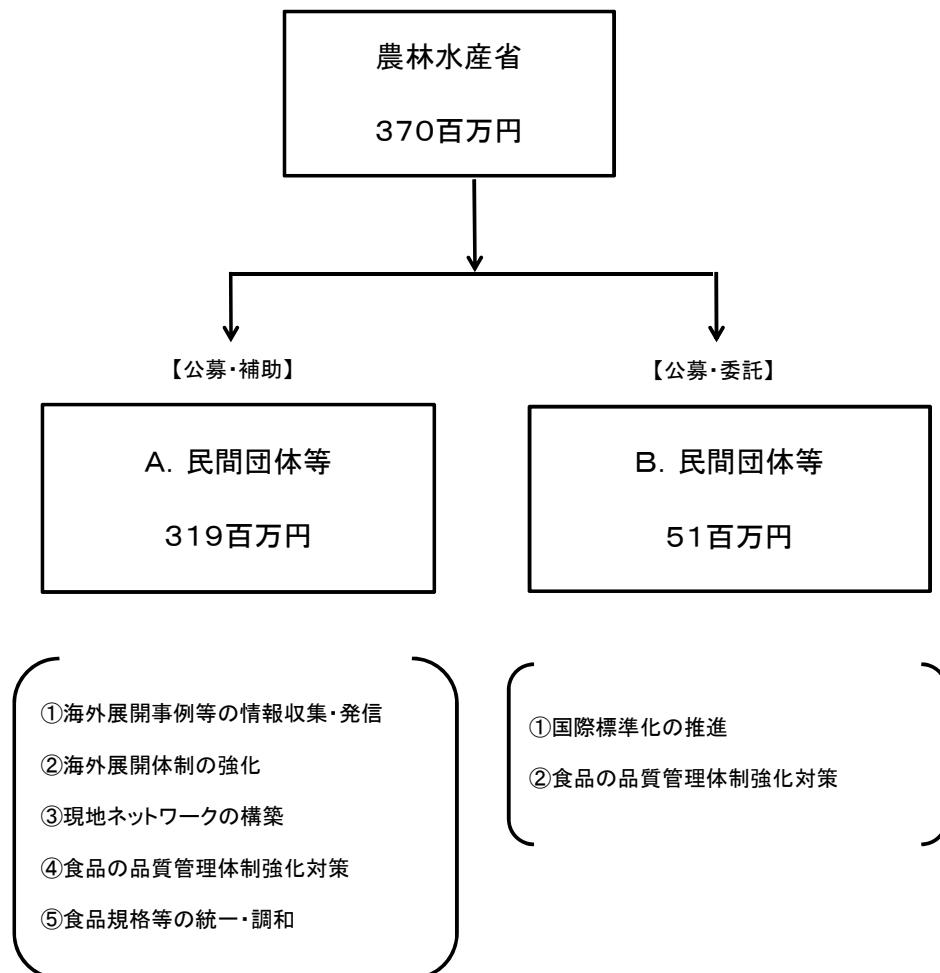


平成25年行政事業レビューシート (農林水産省)

事業名	食品産業グローバル革新支援事業		担当部局	食料産業局	作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	平成25年度～平成27年度		担当課室	食品小売サービス課	食品小売サービス課長 池渕 雅和			
会計区分	一般会計		政策・施策名	⑨農業・農村における6次産業化の推進				
根拠法令(具体的な条項も記載)	-		関係する計画、通知等	食料・農業・農村基本計画(平成22年3月30日閣議決定)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	農業・食料関連産業は、我が国最大の産業分野の1つ(国内生産額の11%、95.3兆円)であり、その潜在的成長力を顕在化させ、市場規模の拡大を図ることが急務となっている。このため、我が国経済の急速なグローバル化の流れに、食品産業が対応し、持続的な発展に向けて、急成長する新興国等の市場への海外展開を推進するとともに、国際的に通用する品質管理体制の強化等の国内基盤の強化を図ることを目的とする。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	食品産業事業者が中小企業等の金融支援スキームの活用等により海外展開を行う取組や、品質管理体制の強化等食品産業事業者の国内基盤強化のための取組を支援する。 (1)海外展開活動推進事業【補助率:定額】 成功事例等の必要な情報の収集・提供、人的資源の充実等体制強化のための研修会開催や現地での課題解決に向けたネットワーク構築等について支援する。 (2)グローバル革新条件整備事業【委託・補助率:定額、1/2以内】 ①食品の品質管理体制を強化するための取組(衛生管理・品質管理の基盤となる事項の整備【委託費】・普及、食品製造業者のHACCP導入の支援等)を推進するとともに【補助率:定額・1/2以内】、②国際標準化の推進(我が国の食品産業の実態に即した国際標準原案の作成検討等)【委託費】、③食品規格等の統一・調和を図るための調査・普及等を行う【補助率:定額】。							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求		
	当初予算	—	—	—	370			
	補正予算	—	—	—	—			
	繰越し等	—	—	—	—			
	計	—	—	—	370			
	執行額	—	—	—				
執行率(%)	—	—	—					
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (32年度)	
	2020年の食品関連産業の市場規模を120兆円に拡大する。		成果実績 兆円	—	—	—	120	
			達成度 %	—	—	—		
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込	
	(1)海外展開活動推進事業 ①海外展開事例等情報収集・発信事業 調査報告会開催回数 ②海外展開体制強化事業 (ア)研修会開催回数 (イ)マッチング参加者数 ③現地ネットワーク構築事業 海外連絡協議会開催回数 (2)グローバル革新条件整備事業 ①食品の品質管理体制強化対策事業 研修会等開催回数 ②国際標準化推進事業 国際標準の原案作成に関する意見交換会 実施回数 ③食品規格等統一・調和事業 ワークショップ開催回数		活動実績 (当初見込み)	回、社	—	—	—	(1)①3回 (1)② (ア)2回 (イ)20社 (1)③6回 (2)①222回 (2)②3回 (2)③1回
	単位当たりコスト	— (円/)		算出根拠	執行額／活動実績 *活動内容ごとに、単位当たりコストを算出			
	平成25・26年度予算内	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由			
		海外展開活動推進事業	53					
		グローバル革新条件整備事業	317					
計		370						

事業所管部局による点検					
	項目	評価	評価に関する説明		
国費 必要投入の 性質	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	我が国の食品産業は農林水産業とともに食料の安定供給にとって車の両輪ともいえる重要な役割を担っており、地域経済においても重要な地位を占めている。一方、我が国の食品産業は収益性が低く、今後、人口の減少・高齢化の進展による国内市場の縮小が見込まれることに鑑みると、新興国等の経済発展により拡大が見込まれる海外市場の需要を取り込むことにより、海外から還流される利益を増加させるとともに、グローバル化に対応した我が国発の国際標準の作成や品質管理体制の強化による食品産業の事業基盤を強化することは、食料の安定供給ひいては地域経済の安定や雇用の確保にも資するものであり、広く国民のニーズに応えるものである。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○			
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○			
事業の 効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	-			
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-			
	単位当たりコストの水準は妥当か。	-			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	-			
事業の 有効性	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-			
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果のあるいは低成本で実施できているか。	-			
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	-			
重複 排除	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	-			
	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 (役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-			
点検結果	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名		
	<ul style="list-style-type: none"> 我が国の食品産業は欧米に比べて企業規模が小さいことに加え収益性が低く、自ら海外展開やHACCP等の導入に取り組むには、人材、資金、情報ともにぜい弱な状況に置かれていることから、国が積極的に支援する必要がある。また、食品分野における国際的な規範・基準の策定や食品規格等の統一・調和に向けた取組は、その性質上、地方自治体や民間ではなく、国が自ら実施すべき事業である。 「食料・農業・農村基本計画」においては、食品産業の海外展開による事業基盤の強化とともに、HACCP手法の導入やその前提となる一般的衛生管理の徹底が「食料の安定供給の確保に関する施策」として、総合的かつ計画的に講ずべきとされている。 また、「食品産業の将来ビジョン」においても、「海外市場においては、アジアの中・高所得者層の増加や食の外部化に対応した商品を開発・販売するなど、成長するアジア市場の需要を確実に取り込むことにより、食品関連産業全体の市場規模の拡大を目指す」とともに、「HACCP手法の導入を進める」「食品分野における国際的な規範・基準の策定等の国際標準化作業等に積極的に貢献する」ものとされている。 				
外部有識者の所見					
行政事業レビュー推進チームの所見					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
備考					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成22年	-	平成23年	-	平成24年	新25-0007

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて
補足する)
(単位：百万円)